

参 考 資 料

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
平成27年度に係る業務の実績に関する評価結果
最小項目別評価

平成28年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1 法人の概要	P-1	3 医療の質及び安全の確保	
(1) 名称		(1) 医療水準の向上	P-16
(2) 所在地		(2) 医療安全対策の徹底・検証	P-18
(3) 法人設立の年月日		4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化	
(4) 設立団体		(1) リハビリテーションの充実	P-19
(5) 中期目標の期間		(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献	P-21
(6) 目的及び業務		(3) 訪問・通所型医療の提供	P-22
(7) 資本金の額			
(8) 代表者の役職氏名		第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(9) 役員及び職員の数		1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築	P-23
(10) 組織図		2 業務運営の不断の見直し	
(11) 法人が設置運営する病院の概要		(1) 予算執行について	P-24
		(2) 委託、売買、請負等の契約について	P-25
2 平成27年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P-1	(3) 収入の確保	P-25
(1) 総合的な評定			
(2) 評価概要(全体的な状況・大項目ごとの状況)		第5 財務内容の改善に関する事項	
(3) 対処すべき課題		予算、収支計画及び資金計画	P-26
		短期借入金の限度額	P-27
3 中期計画の各項目ごとの実施状況		重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P-27
第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		剰余金の使途	P-27
1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮		料金に関する事項	P-27
(1) 政策的医療の推進	P-2		
(2) 児童・思春期精神科医療の充実	P-7	第6 その他業務運営に関する重要事項	
(3) 精神科医療水準の向上	P-9	1 施設及び医療機器の整備に関する計画	P-28
(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及	P-11	2 適正な就労環境の整備と人事管理	
(5) 災害対策	P-11	(1) 就労環境の整備	P-28
2 患者や家族の視点に立った医療の提供		(2) 人事管理	P-29
(1) 患者の権利を尊重した医療の提供	P-13	3 中期目標の期間を超える債務負担	P-30
(2) 患者・家族の満足度の向上	P-14	4 積立金の使途	P-31
		別紙1～別紙3	P-32

※ 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターより提出のあった、「平成27年度に係る業務の実績に関する報告書」の一部を活用し、「最小項目別評価」を行った。

1 法人の概要

省略

2 平成27年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

省略

※ 次ページ以降の「法人自己評価」欄、「委員会評価」欄に記載の（ ）書き数字は、平成26年度の評点である。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 精神科医療の中核病院としての役割の発揮

中 期 目 標	①政策的医療の推進 精神科医療の中核病院として、良質で高度な精神科医療を提供し、精神科救急医療や、心神喪失者等医療観察法への対応などの政策的医療の推進に努めること。 ②児童・思春期精神科医療の充実 精神科医療領域に属する疾患を有する児童の増加に対処するため、受診しやすい専門外来の環境整備を行い、また、併せて児童虐待、発達障害に関する臨床研究や、虐待側（親等）のメンタルヘルス問題への対応も行う総合的支援システムの構築に着手すること。 ③精神科医療水準の向上 精神科医療従事者研修、医療・研究機関と連携した調査・研究、関係機関への助言等を率先して行うとともに、精神科臨床研修を通じ、精神科医療水準の向上を図ること。 ④精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 地域に開かれた病院として、精神科医療に関する知識の普及を通じ、精神障害のある人への正しい理解のための普及啓発に取り組み、共生社会の実現に向けて寄与すること。 ⑤災害対策 災害など重大な危害が発生した場合には、県が実施する災害対策に協力し、必要な精神科医療を提供するとともに、病院資産の損害を最小限にとどめ、持続的な医療の提供を可能とするための危機管理体制を整備すること。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(1) 政策的医療の推進 ①良質で高度な医療の提供 精神科医療の中核病院として、高度な判断を要する患者並びに対応困難な患者に対して早期寛解、早期社会復帰を実現するためにチーム医療の充実を図り良質で高度な医療の提供を行う。また、専門医、認定看護師等、高度で専門的な有資格者の確保に努める。	(1) 政策的医療の推進 ①良質で高度な医療の提供 ○早期地域移行ならびに社会復帰の促進 - 多職種によるチーム医療により、入院時から退院後の地域での生活を見据えた医療を提供する。 目標：平均在院日数55日以下 (司法精神入院棟を除く) 参考：全国の精神科病院の平均在院日数284.7日 (厚生労働省ホームページ H25年「医療施設(動態)調査・病院報告の概況」)	○入院早期から他職種チームで関わり、退院後の速やかな地域移行、社会復帰を促進した。 平均在院日数 52.2日 ※H26年度実績 52.7日 5年以上の長期入院患者の退院 1人 ※H28.3.31時点5年以上入院者 9人	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<u>5年以上の長期入院患者の削減</u> (H26年度末時点：9人) ○国のモデル事業の実施 ①難治性精神疾患地域連携体制整備事業の継続 入院が長期化しやすい難治性患者に専門的な治療を実施し、地域生活に移行するため、他科とのネットワークを構築する。 ②依存症治療拠点機関設置運営事業の継続 依存症に関する専門的な相談支援、関係機関（医療機関、自治体、自助団体等）や患者家族との連携・調整等に取り組む。	○多くのモデル事業を受託し、各事業の目的の実現に向けて、広く積極的な活動を行った。 ①難治性精神疾患地域連携体制整備事業の継続 ・ネットワーク連携医療機関数を8から11病院（2大学病院含む）へ拡大 ・11病院へ施設アンケート調査を行い年度ごと県内クロザピン・電気痙攣療法の処方実態・動向を把握 ・クロザピン出張講義講師派遣 1回 ・電子掲示板を用いたWebミーティング環境の整備 ・クロザピン研究会を2回開催し内科連携を促進 ・クロザピン啓発のための患者・家族用リーフレットの作成と配布・クロザピン情報発信用のWebページを開設し、県民および医療機関がオープンアクセスできる環境を整備 ・クロザピン血中濃度測定法の確立と医療連携の整備 ②依存症治療拠点機関設置運営事業の継続 ・依存症部門による依存症治療支援 ・岡山県依存症対策推進協議会 開催 2件 ・コーディネーター部会開催 1件 ・全国依存症対策連絡協議会 出席 3件			

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		・研修会開催3件 ・ネット依存症治療プログラム開発実施 その他 ・岡山市こころの健康センターモデル事業 ・刑の一部執行猶予制度モデル事業 ・子どもの心の診療ネットワーク事業 ・岡山市身体・精神合併症救急連携モデル事業			
・治療ガイドライン、クリティカルパス、治療プログラム等を活用し治療の標準化に努める。	○新規治療プログラムの開発 ＜薬物依存症患者対象＞ ・認知行動療法プログラム（e-SMAP PP）の開発（多施設共同研究） ＜アルコール依存症予備患者対象＞ ・アルコール依存症予防プログラム（SNAPPY）の開発（厚生労働科学研究） ＜児童思春期の患者対象＞ ・子どものネット依存症治療プログラムの開発	○新規治療プログラムの開発をすすめ、その効果の検証と改善をおこなった。 ＜薬物依存症患者対象＞ ・研究協力として7名の外来者をリクルートし、開発を進めた。 ＜アルコール依存症予備患者対象＞ ・自らの飲酒量が簡便に測定でき、また飲酒運転防止の観点からもアルコールの分解完了時刻を算出できるSNAPPY-PANDAプログラムを開発した。 ＜児童思春期の患者対象＞ ・ネット依存の1週間の治療パッケージの入院（生活リズムの安定、心理教育など）を6名に対して行った。また、ネット依存の子どもを持つ家族を対象に、全5回の家族教室プログラムを開発し、1クール運営した。	4 (3)	4 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<急性期の患者対象> - 治療への動機づけを高めるプログラムの開発 <医療観察法の患者対象> - 医療観察法入院治療クリティカルパスの開発 ・ 現行のクリティカルパス(救急・急性期・アルコール・ECT・NST)の評価・改善	<急性期の患者対象> - 治療への動機づけを高めるプログラムとして、治療アラカルトを用いて統合失調症の患者に対し治療の進捗、退院までの課題についてミーティング形式で実施した。 <医療観察法の患者対象> - 医療観察法入院治療のオーバービューを作成し、入院対象者の治療において運用を開始した。 あわせて、各治療ステージの治療アラカルトを作成した。 また、治療展開の一貫として、タイムリーなプログラム参加を目的としたプログラムエントリーシートの導入を行った。 - パス会議をおこない、使用しているパスの問題点の共有をすると共に、現システムで解決できない問題は、2年後の電子カルテの改定で対応するよう、要望をメーカーに提出した。			
・ 精神疾患に対する予防の視点を重視し、早期において密度の濃い医療の提供に努め、その成果を情報発信する。	・ 身体科では対応困難な症例等について、医師の派遣や事例検討会を開催する等、総合病院との連携を強化する。 <u>目標：医師派遣 5総合病院</u> <u>事例検討会 年12回</u>	・ 要請を受けた岡山市、倉敷市の医療機関に対し、延べ13件の医師派遣（往診）を行った。また、身体科病院と困難症例を中心とした事例検討会を行った。 <u>医師派遣 7病院 1診療所</u> <u>事例検討会 15回</u>	4 (3)	4 (3)	
②精神科救急医療の充実 岡山県精神科救急医療システム整備事業の下に民間病院では対応困難な患者に対して24時間365日受	②精神科救急医療の充実 ○断らない病院としての役割 365日24時間救急対応が可能な体制の継続	○地域の精神科中核病院としての役割を果たすべく、平日は当直医2名とオンコールサポートが1名	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
入れる体制を整備し、決して断らない病院を目指し精神科医療の中核としての役割を果たす。	岡山県精神科救急情報センターでは、輪番病院が受け入れ困難な患者について、当センターがバックアップ病院として全県をカバーする。 <u>目標：病床利用率 90%以上</u> <u>参考：全国の精神科病院の病床利用率 88.1%</u> (厚生労働省ホームページ H25年「医療施設(動態)調査・病院報告の概況」)	土日祝日は当直医3名の診療体制を敷き、急患に対応できるよう整備を行った。 <u>病床利用率 92.2%</u> 【参考】 <u>救急受診患者数(延べ) 2,120人</u> <u>うち入院患者数(延べ) 473人</u> <u>精神科救急情報センター電話対応(延べ) 3,559件</u> <u>うち救急受診者数(延べ) 230人</u> <u>うち入院患者数(延べ) 69人</u>			
多様化する精神科救急医療ニーズに対応するため最先端医療機器・高度先進医療技術の導入を図り、病院機能を高度化する。	- 平成26年度末に導入したCT(80列)により、身体疾患の早期発見等、適時適正な医療を提供する。 - 高速液体クロマトグラフィーを用いたクロザピン血中濃度測定により、治療抵抗性(慢性)の統合失調症患者へのクロザピン治療を安全かつ確実に行う環境を整える。	- CT施行件数は年間539件に増加(H26実績 451件)した。身体合併症を伴う患者に対して、速やかな診断、治療を行うことができた。 - 平成27年内にクロザピン血中濃度の測定法を確立し、平成28年3月より院内測定運用を開始した(電子カルテにて測定オーダーが可能)。	4 (3)	4 (3)	
③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実 入院処遇対象者に対して病状の改善及び再発防止を図り、早期社会復帰を目指してチーム医療を充実するとともに様々な社会資源の効果的な活用を行う。	③心神喪失者等医療観察法に関する医療の充実 ○地域での生活にむけた医療の提供 - 治療抵抗性(慢性)の統合失調症患者に対して、薬物療法の早期見極めを行い、クロザピンの積極的な使用を行う。 - 社会復帰を阻害する様々な要因を解消するために、入院初期からケア会議や地元に出向いて家族、関	○心神喪失者等医療観察法における入院処遇の患者のうち、治療抵抗性(慢性)の統合失調症患者に対してクロザピンの積極的な使用を行った。 <u>入院者34名中17人に使用</u> 地域移行を目指し、スタッフ2人以上の同伴体制をとり、外出・外泊を積極的に行った。	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見										
	係機関等との協議を行いながら、個別の復帰プログラムを策定し社会支援体制を確立する。 ・長期化を予防するため、外出泊の反復、居住地決定前の地域資源の利用、生活訓練棟の活用を促進する。 <u>目標：長期入院患者(1年半以上)の削減</u> <u>(H26年度末時点：17人)</u>	<u>外出：309件 外泊：60件</u> ・生活訓練棟の利用、外出泊の反復などを行い、長期入院患者(1年半以上)の削減に取り組んだ。 <u>平成27年度に退院した患者の入院期間</u> <table><tr><td>5年以上</td><td>3人</td></tr><tr><td>3年以上</td><td>1人</td></tr><tr><td>1年半以上</td><td>7人</td></tr><tr><td>1年半未満</td><td>1人</td></tr><tr><td>H27年度末時点</td><td>19人</td></tr></table> 【参考】 H26年度末 17人 H25年度末 20人 H24年度末 21人	5年以上	3人	3年以上	1人	1年半以上	7人	1年半未満	1人	H27年度末時点	19人			
5年以上	3人														
3年以上	1人														
1年半以上	7人														
1年半未満	1人														
H27年度末時点	19人														
・通院処遇対象者についても入院処遇時と同様にチーム医療で対応し、治療の継続と地域での生活支援を行う。	○患者の社会復帰と再発防止 ・外来診療、デイケア利用、適時訪問看護・支援を行い、治療継続と地域生活維持を支援することで社会復帰及び再発防止に努める。 ・患者家族や県内の6通院指定医療機関をはじめ保護観察所、行政機関と定期的なケア会議を開催する。	○退院後の治療継続と地域での安定した生活を送れるよう他の関係機関と協力して支援を行った。 <u>ケア会議：年47回</u> <u>指定通院医療機関を対象に従事者実地研修を開催：年1回</u>	4 (4)	4 (4)											
(2) 児童・思春期精神科医療の充実 ①児童・思春期専門外来の環境整備 ・児童・思春期専門外来を既存施設外に独立させ、利用者の利便性を高めるとともにアメニティを充実させ受診しやすい環境を整備する。	(2) 児童・思春期精神科医療の充実 ①児童・思春期専門外来の環境整備 ○事業用地取得 ・地権者と用地交渉を行い、年度末に本体の事業用地を取得する。 なお、新しい施設については、新たな公立病院改革ガイドラインと併せて、岡山県が策定する地域医療ビジョン策定の方角を踏まえな	○事業用地の一部を取得した。 ・児童・思春期専門外来の環境整備については今後の精神科医療のニーズを視野に検討し、新施設を含め病院施設全体の中で再検討を行った。	3 (3)	3 (3)											

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	がら求められる精神科医療(児童・思春期も含む)のニーズに対応できる拠点として計画策定を行う。				
・児童・思春期ディケアを設置し、発達障害圏の児童等の支援を行う。	○児童・思春期ショートケアの実施 ・当センター通院中の小学校高学年から中学生を対象に、集団活動を通じて個々の発達課題の習得に向けた支援、自尊感情の回復を支援する。 <u>目標：1回平均8人以上</u> <u>(H26年度末時点：1回平均7.38人)</u>	○児童・思春期ショートケアを実施し、発達障害圏の児童等の支援を行った。 <u>1回平均利用者数 8.1人</u> (H26年度実績： 7.38人)	3 (3)	3 (3)	
②臨床研究の充実 ・臨床研究部門の設置並びに専門職を配置し、広汎性発達障害児等児童・思春期に特有な精神疾患治療に関する調査研究を行う。	②臨床研究の充実 ・全国ではじめて児童思春期チームと依存症チームが協働し、『子どものネット依存』の実態及びその治療方法・効果について調査研究を行う。	・『子どものネット依存』の実態及びその治療方法・効果について調査研究を継続している。 (調査期間：平成28年2月～5月)	3 (3)	3 (3)	
・他の医療機関、児童福祉機関等に対して、情報発信、研修会開催等に努め連携強化を図る。	○「子どもの心の診療ネットワーク事業」の実施 ・岡山県より「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として指定を受け、関係機関とネットワークを構築する等、子どもの心の問題に対する支援体制づくりを行う。 <u>目標：講師等助言者の派遣</u> <u>年20件以上</u> <u>研修会の開催 年10回以上</u>	○「子どもの心の診療ネットワーク事業」の拠点病院として情報発信、体制整備を行った。 <u>講師等助言者の派遣 40件</u> (医局：29件 心理班：11件) <u>研修会の開催 12回</u>	4 (4)	4 (4)	
③総合支援システムの構築 ・虐待側(親等)のメンタルヘルスに対応するため、児童相談所や	③総合支援システムの構築 ・虐待を背景とした患者のカウンセリング・治療を行いながら、家族	・子ども・家族の診療実現と家族関係の修復に向け、子どもにかかわる機	3 (4)	3 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
市町村、保健所、教育機関、医療機関との連携を取りながら診療実現に努め、家族修復に向けた総合的な支援を行う。	修復に向けた支援体制を強化する。 ・ 県内の専門医療機関として児童相談所や養護施設、市町村、保健所、教育機関等と事例の分析・評価を行いながら地域で子どもを守るためのネットワークを強化する。	わる機関（福祉・保健・教育・司法等）とともに親・子どもに向けたアセスメントを強化するため、各関係機関との連携の強化を継続した。			
(3) 精神科医療水準の向上 ①精神科医療従事者への研修 ・ 県内の精神科医療従事者及び関係機関職員の資質向上を目指し、研修生・実習生の受入れ、研修会の開催を実施する。	(3) 精神科医療水準の向上 ①精神科医療従事者への研修 ・ 県内の精神科医療の資質向上に向け、精神科医療従事者を積極的に受け入れる。 ○目標 初期臨床研修医 35名 後期臨床研修医 2名 薬学実務実習生 5名 看護実習生 300名 看護師実務研修生 5名 訪問看護師養成講習会実習生 10名 作業療法士実習生 25名 精神保健福祉士実習生 8名 心理技術者実習生 10名 アルコール依存症研修生 5名	・ 地域の精神科医療水準の向上を目的として、以下の実習生、研修生を受け入れた。 初期臨床研修医 38名 後期臨床研修医 8名 薬学実務実習生 8名 看護実習生 305名 看護師実務研修生 5名 訪問看護師養成講習会実習生 8名 作業療法士実習生 31名 精神保健福祉士実習生 8名 心理技術者実習生 11名 アルコール依存症研修生 10名	4 (3)	4 (3)	
②調査・研究及び関係機関との連携 ・ 大学や他の医療機関等との連携を深めるため、臨床研究部門を設置して調査・研究を行い、学会等に成果を公表することにより精神科医療水準の向上を図る。	②調査・研究及び関係機関との連携 目標：論文発表 年10件以上 全国学会等発表 年30回以上	・ 臨床研究に力を入れ、成果を論文や学会にて発表することにより精神科医療水準の向上に努めた。 論文発表 15件 (医局 13件 看護部 2件)	3 (3)	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	精神科入院医療の中身について客観的なデータに基づきベンチマーキングを提供する研究事業に参加し、地域における医療資源必要量の推定や、医療体制のあり方を検討することで、精神科医療水準の向上を図る。 <u>目標：『精神医療の見える化プロジェクト(PECO)』への参加</u>	<u>全国学会等発表 44件</u> (医局 18件 心理班 2件 看護部 21件 事務 3件) - 精神医療の見える化プロジェクト(PECO)に加入し、毎月のデータ提出や研修への参加を行った。 「第9回 精神科急性期医療の質を考える研修」 H27年11月24日参加 (Ns 1名、事務1名)			
③海外の医療機関・研究機関との技術交流 先進医療を習得するため職員を海外に派遣し、調査研究等を行い医療水準の向上に努める。また、精神科医療が発展途上にある国からの研修生の受入れ等を積極的に行い、諸外国の医療水準向上に寄与するよう努める。	③海外の医療機関・研究機関との技術交流 <u>目標：医療先進国への職員派遣 年4名</u>	○医療者交流もふくめ、先進知識の習得と国際交流に努めた。 <u>医療先進国への職員派遣 5名</u>	3 (3)	3 (3)	
④治験の実施 治験への参加は、精神科医療向上のため必要であり、被治験者への理解を得られるよう十分な配慮を行い可能な限り実施する。	④治験の実施 国内に100万人を超えるアルコール依存症患者のニーズに応える新薬の治験を開始し、アルコール依存症対策の地域拠点機関としての役割を担う。 <u>目標：治験薬の実施 新規：2件 継続：5件</u>	精神疾患患者の利益に資する新薬の治験に参加し、精神科医療向上に努めた。 <u>治験薬の実施 新規：2件</u> (アルコール依存症治療薬ナルメフェン：二重盲検比較試験および長期試験) <u>治験薬の実施 継続：5件</u> (ナルメフェン2件、アリピプラゾール2件、パリペリドン1件)	3 (3)	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 ①普及活動 ・地域、事業所並びに医療機関等に対して精神科医療に関する情報発信を積極的に行い、精神障害者の社会復帰促進及び円滑な精神科医療提供への理解を深めるよう各種事業を実施する。	(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及 ①普及活動 ・地域、医療機関、関係機関等に対して、メンタルヘルスや精神医療に関する知識の普及に努める。 また、当事者やその家族に対しても正しい知識の普及に努める。 <u>目標：出前講座 年10件以上</u> <u>教育機関での授業等 年 3件以上</u> <u>講演会・研修会等での講師等助言者 年20件以上</u>	・精神科医療に関する知識の普及、患者を取り巻く生活環境整備への理解を求めるための活動を積極的に行った。 <u>出前講座 11件</u> (看護部：2件 心理班：8件 地域連携班：1件) <u>教育機関での授業等 12件</u> (医局：1件 リハ部：5件 看護部：4件 地域連携班：2件) <u>講演会・研修会等での講師等助言者 106件</u> (医局：32件 看護部：9件 地域連携班：1件)	3 (3)	3 (3)	
②ボランティアとの協働 ・地域住民や学生等ボランティアの受入を積極的に行うとともに、地域との交流会の実施や各種行事に積極的に参加するように努める。また、断酒会等自助グループの活動を支援する。	②ボランティアとの協働 ○自助グループの活動支援 ・自助グループの立ち上げを積極的に支援し、自助グループと協働することで、患者の人と人との繋がりや意欲向上の改善を図る。	○依存症患者の援助に不可欠な、自助グループの支援を行い、プログラムの連携などで協力をおこなった。 <u>依存症プログラムでの連携</u> <u>岡山GA立ち上げ協力</u> <u>研修会、講演会参加など7件</u> 【参考】 ボランティア受入件数 262件	3 (3)	3 (3)	
(5) 災害対策 ①災害支援 ・県等の防災計画等に沿って医療支	(5) 災害対策 ①災害支援 ・岡山県災害時精神科医療中核病院として、全国の拠点病院との防災	・県地域防災計画に基づき、災害時の中核病院として県内精神科病院への	4 (3)	4 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
援を行うほか、県内精神科医療の提供レベルが低下しないように被災者及び被災した医療機関等への支援を行う。	訓練や研修会等を実施する等、災害時に県内の医療機関への支援を行う体制を強化する。	支援を想定した訓練、研修へ参加し、その成果をもとに災害時の支援を行う体制を整備した。 ・10月 DMAT・DPAT合同研修 ・1月 おかやまDMAT研修 (岡山赤十字病院)			
・他県への災害支援については、求められる支援を積極的に行う。	・大規模災害が発生した際、県内精神科病院の中心となって、A(advance)-DPAT派遣要請に即応できるよう、チーム体制を強化する。	・大規模災害時に即応できるよう全国的な訓練へ参加しチーム体制の強化を図った。 ・参加した訓練 9月 内閣府防災訓練 1月 DPAT九州ブロック研修 DPAT先遣隊研修 2月 DPAT先遣隊研修 3月 DPAT研修 ・参加者数 13人 医師、看護師、OT、事務等	4 (4)	4 (4)	
・地元町内会等と災害時における一時避難場所に関する協定を締結するなど、被災時の地域支援体制を整備する。	・備蓄・調達体制を整備し、災害初期の食料供給体制を強化する。 ・災害時における一時避難場所としての役割を地元住民に周知する。 <u>目標：避難場所及び備蓄倉庫の見学会実施</u>	・昨年までの備蓄食3,330食に加え、さらに900食分を増蓄し、強化を図った。 ・地元町内会を招き避難場所、備蓄倉庫の見学会を実施した。	3 (3)	3 (3)	
②危機管理体制 災害時の被害を最小限に止めるための対策を講じる。また、被災	②危機管理体制 ・一時避難者のライフラインを確保するため、水等の備蓄や停電時	・災害時の拠点病院としての役割をきちんと果たせるように、備蓄倉庫、			

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
後の早期復旧が可能となるよう平時から施設の維持管理を徹底し、職員へ周知するなど危機管理体制の強化を行う。	にも使用可能な井戸水の給水方法等、緊急時の設備を全職員に周知する。 <u>目標：全職員への周知 年3回実施</u>	浸水時の排水設備などの職員研修会を実施した。 <u>全職員への周知 3回実施</u>	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
2 患者や家族の視点に立った医療の提供

中 期 目 標	①患者の権利を尊重した医療の提供 精神科医療においては、特に、患者の権利が侵害されないよう最大限の配慮を行う必要がある。そのため、法令等を遵守して、職員は患者の権利を十分に理解し適切な対応を行うこと。 ②患者・家族の満足度の向上 患者や家族の意見・要望を迅速かつ的確に把握し、ニーズに応じたきめ細かい医療の提供を行うなど、患者や家族の視点に立って、その満足度が高められるように努めること。
------------------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(1) 患者の権利を尊重した医療の提供 ①患者への適切な情報提供 患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底する。また、セカンドオピニオンにも積極的に対応する。	(1) 患者の権利を尊重した医療の提供 ①患者への適切な情報提供 疾患や症状、入院等の手続きに関する説明資料を作成する等、適切でわかりやすい情報提供に努める。 <u>目標：外来待合の情報提供のコーナーの充実</u> <u>疾病理解や社会資源のパンフレット作成</u>	患者への適切な情報提供を行うため、外来待合に情報提供のコーナーを設置し、各疾患のパンフレットを置くなどして疾病理解に努めた。	3 (3)	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
・治療方針をはじめとし当センターの取組並びに地域医療機関との連携等について、わかりやすくホームページに掲載する等情報発信を充実する。	○広報媒体の見直し・作成 ・パンフレットの作成（病院機能の紹介） ・ホームページのリニューアル（受診方法、紹介時の流れ等）	・治療抵抗性統合失調症の治療薬「クロザピン」のパンフレットを作成し、患者家族がわかりやすい治療説明ができるようになった。 ・ホームページのリニューアルを行い、問い合わせが多かった項目を整理して必要な情報にたどり着きやすいようにした。	3 (3)	3 (3)	
②職員教育 ・全職員及び契約事業者が、法令等を遵守し、適切な言動が常にとれるよう職員教育を徹底し、患者の権利を尊重した患者中心の医療提供を実施する。	②職員教育 ・法令遵守、患者の権利擁護等、全職員対象に研修を実施する。 目標：全職員対象の研修 年2回以上	・医療従事者としての心構え、法令遵守個人情報保護について、研修を行った。 全職員対象の研修 2回	3 (3)	3 (3)	
(2) 患者・家族の満足度の向上 ①患者等へのサービスの向上 ・相談窓口、意見箱等で寄せられる苦情及び相談内容やその対応等について全職員が情報共有できるシステムを構築し、医療並びにサービスの質の向上を図る。	(2) 患者・家族の満足度の向上 ①患者等へのサービスの向上 ・患者の医療費負担軽減のため、後発医薬品の導入を促進する。 目標：後発医薬品採用率（全品目ベース）30%以上 後発医薬品採用率（後発医薬品目ベース）50%以上 ・患者へのサービスの向上の一環として、患者に日常生活とは異なる食事環境を提供する。 目標：給食イベントの開催 年3回以上	・国の施策でもある後発医薬品利用をさらに進め、採用率のアップを図った。 後発医薬品採用率(全品目ベース) 39.2% 後発医薬品採用率（後発医薬品目ベース） 77.0% ・季節感を出したイベントを定期的に行い、食事に対する満足度を向上させた。 給食イベントの開催 5回	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
・院内巡回を定期的実施し、基本方針である光・風・緑があふれる明るく快適なアメニティの提供を行う。	・院内の定期的な巡回を実施するとともに、明るく快適なアメニティの提供のために植栽の植え替えを行う。	・パティオ内植栽の植え替えを行ない、光・風・緑あふれる環境整備を実施した。	3 (3)	3 (3)	
・診察時間の見直し、待ち時間の短縮など患者のニーズに沿った改善を行う。	・新患の診察待ち日数を大幅に解消するため、当番医を2名配置し、即日診察可能な体制の整備を行う。	・新患当番医2名の配置を新たに配置し、年金診断書作成目的等の急を要さない一部の患者を除く、新規患者予約待機数を無くした。	4 (4)	4 (4)	
②満足度調査の実施 ・患者満足度調査等の実施については、全国規模で実施されている調査事業に参加し、得られた指標等に基づき、今後も効率的な改善を図る。	②満足度調査の実施 ○第三者機関による調査事業に継続して参加する 日本病院会の「Q I プロジェクト2015」 全国自治体病院協議会のQ I	○日本病院会「Q I プロジェクト2015」 全国自治体病院協議会のQ I に参加し、得られた知識、情報を医療安全委員会に展開して、医療安全に生かしている。	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 医療の質及び安全の確保

中 期 目 標	①医療水準の向上 公立病院として、政策的医療の提供と診療実績の公開をさらに推進し、医療ニーズや医療環境の変化に迅速に対応できるよう、医師をはじめ優れた医療従事者の確保、養成に努め、その適正な配置により精神科医療水準の向上を図ること。 ②医療安全対策の徹底・検証 医療事故を未然に防止し、患者が安心して治療に専念できる安全・安心な医療環境を提供するため、医療安全対策を徹底するとともに、その実施効果について検証に努めること。
------------------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(1) 医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開 公立病院としての使命を果たすため、効率的な診療情報管理の推進や積極的に最先端医療機器等を導入し、岡山県保健医療計画及び県民ニーズに沿った医療提供を実施する。	(1) 医療水準の向上 ①政策的医療の提供と情報公開 <u>目標：精神科救急算定患者数 一日平均45人以上</u> <u>急性期治療病棟算定患者数 一日平均21人以上</u> 日本医療機能評価機構「機能種別版評価項目(3rdG:Ver. 1.0)」(機能種別：精神科病院)取得に向けて準備を進める。 <u>目標：受審にむけて院内体制を整備する。</u>	○急性期患者の受入れ病棟として、西3入院棟(救急)、中3入院棟(急性期)を運用し、365日24時間の体制整備を図った。 <u>精神科救急算定患者数 一日平均49.4人</u> <u>急性期治療病棟算定患者数 一日平均26.9人</u> ○診療情報管理室の室長に診療情報管理士を据え体制の強化を図ると共に、データ提出加算の算定を開始し、標準化に向けた取り組みを開始した。 ○受審を受けられる体制を整備した。	4 (4)	4 (4)	
診療実績並びに代表的な疾患の病態やその治療方針について、分かりやすくホームページや広	○ホームページの充実 診療実績や各種情報、疾病や健康に関する情報など、患者・県民が必要な最新情報に容易にア	○ホームページのリニューアルを行い、問い合わせが多かった項目を整理して必要な情報に容易にアクセスできるようにした。	3 (3)	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
報誌等に掲載するなどし、県民への情報提供を行う。	クセスできるようリニューアルを行う。				
②優れた医療従事者の確保 ・優秀な医師の確保をはじめとし、高度で専門性を有する職員を外部から柔軟に登用できるよう多様な採用制度を導入する。	②優れた医療従事者の確保 ・公務員型から一般型への移行に伴い、柔軟な勤務形態や採用方法を導入することで優秀な職員の確保や女性が働きやすい職場環境をつくる。 <u>目標：短時間正職員制度の導入</u>	・一般型への移行に伴い就業規則を改正し、短時間正職員制度など柔軟な勤務態勢を導入した。 <u>短時間正職員制度利用 2名</u>	3 (3)	3 (3)	
・質の高い看護職員及び医療従事者を確保するため、若年層の処遇に配慮した人事給与制度の構築を図る。	○優秀な若手看護職の確保 <u>目標：看護師役職手当を増額する。</u>	○看護師長手当と副看護師長手当の増額を行い、優秀な人材の確保と職員の処遇改善を行った。	3 (3)	3 (3)	
・患者の自立と社会参加へ向けて、早期社会復帰を促進するための専門職員を採用する。	・患者の自立と社会参加に向けた支援体制をつくる。 <u>目標：相談支援事業所の設置</u> ・早期社会復帰を促進するため、欠員補充及び増員を行う。 <u>目標：精神保健福祉士採用 4名</u> <u>作業療法士採用 1名</u> <u>臨床心理士採用 2名</u>	・相談支援事業所の設置を行い、22件の支援を行った。 ・早期社会復帰に向けて、大きな役割を担うコメディカルスタッフの採用に力を入れ、適切な配置をおこなった。 コメディカル採用 <u>精神保健福祉士 4名採用</u> <u>作業療法士 1名採用</u> <u>臨床心理士 1名採用</u> 【参考】 その他コメディカル採用 薬剤師 1名採用 臨床検査技師 1名採用	3 (3)	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
③高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門職種については、専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学等研修制度をより充実させ、専門医、認定医、認定看護師等の資格取得を促進する。	③高度な専門性を持つ職員の養成 ・専門性の高い資格取得に向けて、長期・短期留学等の研修が受けられるよう、各種制度の利用を促進する。	・専門性の高い知識技術の習得を目的として「依存症」「認知行動療法」の分野において医師2名の制度利用があった。	3 (4)	3 (4)	
・海外における質の高い技術取得に向けて海外の病院、大学等における研修制度を充実させるための身分保証制度の整備を図る。	・専門の資格取得や高度技術習得に関して、国内外の病院、大学、研究機関等で研修を行うような特別研修制度の利用を促進する。 <u>目標：特別研修制度利用 年2名</u>	・国外での専門資格習得を目指し、医師2名の制度利用があった。 <u>特別研修制度利用 2名</u> (アメリカ1名、イギリス1名)	3 (3)	3 (3)	
(2) 医療安全対策の徹底・検証 ・全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修の開催及び実務評価を徹底させ安全文化の醸成に努める。	(2) 医療安全対策の徹底・検証 ・入院患者に対する有効性・安全性の向上及び患者のQOL（生活の質）向上を目指し、服薬指導を強化する。 <u>目標：服薬指導 年1,200件以上</u> ・プロトコール（手順書）に基づき薬剤師が薬剤の選択や投与量、検査オーダー等の業務を担う。 <u>目標：薬剤師のプロトコールに基づく検査オーダー年100件以上</u> ・全職員が患者の安全を最優先して対応が行われるよう医療安全研修会を開催し、職員の意識を高める。 <u>目標：医療安全対策研修会の開催 年2回以上</u>	・精神疾患患者が安心、安全に服薬ができるよう、入院患者に対する指導を積極的に行った。 <u>服薬指導 2,007件</u> ・薬剤師による「プロトコールに基づいたオーダー」を行い、チーム医療における薬剤師の役割を積極的に担った。 <u>薬剤師のプロトコールに基づく検査オーダー 223件</u> ・11月を医療安全対策強化月間としてKYT（危険予知訓練）を実施した。 <u>医療安全対策研修会の開催 2回</u>	4 (3)	4 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	・NSTチーム（医師、看護師、作業療法士、薬剤師、管理栄養士）で、身体的なフォローが必要な患者へ栄養管理指導を実施する。 <u>目標：NSTラウンド 年40回以上</u>	・身体科で積極的に行われているNST業務を精神科でも積極的に取り入れ、患者の栄養状態改善に寄与した。 <u>NSTラウンド 43回</u>			
・全職員が患者の安全を担保し適切な行動がとれるように情報収集・分析による医療安全対策の徹底・検証を実施する。	・先進的な取り組みをしている医療機関を、調査分析し新たな情報収集、原因分析を行う。	・急性期の総合病院（大阪）から3名を招聘し院内ラウンド、研修を実施。医療の質指標の有効活用による安全意識の向上を図った。	3 (3)	3 (3)	

第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 患者の自立と社会参加へ向けての取組の強化

中期目標	①リハビリテーションの充実 多様化する精神科医療ニーズに即応するための体制を構築し、多職種による効率的、効果的なリハビリテーションを行い、患者の自立と社会参加が早期に達成できるよう努めること。 ②地域医療連携の強化 患者がより適正な医療を受けられるよう、地域の医療機関との病診・病病連携を推進し、地域医療に貢献するなどの地域医療連携のさらなる取組を図ること。 ③訪問・通所型医療の提供 精神障害のある人が地域の中で主体的に安心して暮らせるよう、切れ目のない支援のための関係機関とのネットワークを構築し、訪問診療や訪問看護、通所サービス、診療契約が結べない患者への多職種によるアウトリーチ等を行うための体制整備に取り組むこと。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(1) リハビリテーションの充実 ①精神科医療ニーズに即応する体制 ・急性期と慢性期を区分し、リハビリ・クリティカルパスを活用して患者の疾病、病態、自立の程度にあわせたリハビリテーションを実施する。	(1) リハビリテーションの充実 ①精神科医療ニーズに即応する体制	○急性期、回復期患者対象の病院デイケアと慢性期患者対象の東古松サンクト診療所デイケアがそれぞれの特徴を活かして、より効果の上がるデイケアを運営した。	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	【病院デイケア】 - 急性期から回復期の患者を対象に行っている対象コース別デイケア（生活安定・疾病理解・就労準備）プログラムの改良を行う。 【東古松サント診療所デイケア】 - 地域生活定着を目指している慢性期の患者を対象に、病状安定・維持などを目的にしたリハビリテーションを提供し、再発、再入院を予防する。 - 地域の関係機関等との連携を強化し、就労への移行を促進する。	【病院デイケア】 リカバリーを目指した内容に見直したり、他機関との連携を入れたりなど、プログラムの改変を行った。 【東古松サント診療所デイケア】 実施件数（1日平均人数）：45人 就労支援：12件 内訳：一般 1件、 就労継続支援施設A型 4件 就労継続支援施設B型 7件			
多職種によるチーム編成により、入院医療中心から地域生活中心にした医療への転換を図る。	重症の患者であっても入院当初から地域での自立した生活を見据えて、作業療法士や精神保健福祉士等の多職種で関わりながら退院後の治療及び生活設計を立てる。 目標：退院前訪問 月40件以上	入院当初からの他職種の関わりにより治療も含めた退院後の生活計画を速やかに実践できるよう活動した。 退院前訪問 月平均44.3人	3 (4)	3 (4)	
②患者の自立と社会参加 地域生活を支援する体制と施設を整備し、関係機関との連携を強化し、患者の自立と社会参加を支援する。	②患者の自立と社会参加 - 長期入院患者の退院に向けた意欲の喚起や地域移行、生活支援を徹底して行うため、院外に新たに施設を整備し、生活準備に向けた支援を行う。 - 地域移行、再入院防止、就労移行に向け、入院して間もない患者、発症から数年以内の患者、長期入院患者等、それぞれの病態や病歴に見合った作業療法・デイケアを実施する。	2カ所目となる訓練棟の運用を新たに開始した。また、リハビリテーションプログラムの改訂や外部機関との共同リハビリテーションプログラムの実施を行うなど、患者の自立支援に関する取り組みを積極的に行った。 - 急性期・回復期患者対象の病院デイケアでプログラムの見直しも行いながら多くの患者を就労に結びつけた。	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己	委員 会	委員会参考意見
	<u>目標：就労への移行 年30人以上</u> (内訳：一般就労への移行 年10人以上 就労継続支援A型・B型等の 福祉就労への移行 年20人以上)	<u>就労への移行 57人</u> <u>(一般 32人) (福祉 25人)</u>			
(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献 ・地域医療機関のニーズを把握し、連携及び協力体制の充実を図り、病態や患者のニーズに応じた紹介、逆紹介を積極的に行い病診・病病連携を推進する。	(2) 地域医療連携の強化、地域医療への貢献 ・患者の地域における医療の継続が実現されるよう、紹介率・逆紹介率を高め、病病・病診等へ実際に訪問し、実情の把握を図りながら、病院間の協力体制を強化する。 【東古松サント診療所デイケア】 ・デイケアを有していない精神科診療所等と連携し、積極的に利用者の受入れを行う。	・個別のケースを通じて各病院、クリニックの状況を把握。 データを蓄積し紹介に活用した。 ・地図からクリニック検索できるアプリを利用し紹介をおこなった。 【参考】 紹介率 : 34.5% 逆紹介率 : 34.6% 【東古松サント診療所デイケア】 ・デイケアを有していない精神科診療所に積極的に働きかけ、デイケア患者の獲得に努めた。 <u>他院からのデイケア受け入れ：6名</u>	3 (4)	3 (4)	
・精神科地域連携パスを構築し、円滑な地域連携の推進と社会資源の有効な活用に努める。	・精神科地域連携パスを利用し、関係機関との連携や社会資源を活用することで早期社会復帰に向けた支援を強化する。	・転院候補医療機関との連携を密にし、地域連携パスを利用することで、他の社会資源も活用しやすい環境を構築した。 <u>地域連携パスを用いた転院 28名</u>	3 (3)	3 (3)	
・身体合併症をもつ患者への適切な医療の提供を確保するため、他の医療機関との連携をより一層緊密なものとするよう努める。	・「身体・精神合併症救急連携モデル事業」のもと、岡山市内の総合病院と連携し身体・精神合併症患者の受け入れを促進するため、今後中心的な役割を担う「地域連携課」の体制を強化する。	・地域連携班に社会福祉士1名の増員をし、身体科入院中の患者の往診、身体科からの即日受診、及び入院受け入れをおこなった。	3 (4)	3 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<u>目標：専門職の増員（精神保健福祉士等）1名増員</u> ・総合病院の地域医療連携室と連携を強化する。	・他病院の地域医療連携室との会議に定期的に参加し、連携の現状とお互いの問題点などを討議した。			
・県内における精神科医療資源の乏しい地域でも住民が質の高い精神科医療を受けられるよう、地域の行政機関や医療機関と連携し医療従事者を派遣する。	<u>目標：県内外の精神科病院支援 5ヶ所</u> <u>児童思春期外来診療支援 1ヶ所</u>	○精神科医療資源の乏しい地域の医療機関と協定を結び、県民が広く精神科を受診できる環境を整備した。 <u>精神科医療機関支援 8カ所</u> <u>児童思春期外来支援 2カ所</u>	3 (3)	4 (3)	
(3) 訪問・通所型医療の提供 ・地域で生活することを前提とした支援体制を整備する。	(3) 訪問・通所型医療の提供 ・精神科医療の乏しい地域の患者に対して、積極的に訪問看護・支援を行う。 <u>目標：訪問看護・支援 月450件以上（医療観察法対象者を含む）</u> ・自宅で正しく服薬自己管理ができるよう薬剤師が訪問し、服薬指導を行う。 <u>目標：薬剤師在宅訪問業務の実施</u> 【東古松サント診療所】 ・訪問機能を強化するため、訪問看護専任の職員の増員等、新たに訪問看護体制を整備する。	・東備地区（赤磐）・玉野市・倉敷市・総社市など、比較的、精神科医療・資源が乏しい地区に居住されている方への訪問看護を積極的に実施した。 <u>訪問看護・支援件数 546件／月平均</u> ・慢性期疾患を主とした東古松サント診療所通院者を中心に薬剤師が服薬指導を目的に在宅訪問を行った。 <u>薬剤師在宅訪問業務 111件/年</u> 【東古松サント診療所】 ・東古松サント診療所の訪問看護スタッフを増員し、訪問看護機能の整備を行った <u>年間訪問総数 1,392件</u>	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
・ディケアやナイトケアなどの通所サービスの提供並びに専門職種による訪問支援や訪問看護等アウトリーチ支援を実施する。	未治療者や引きこもり等、民間病院では実施困難なアウトリーチ事業を岡山県精神保健福祉センターと協働し、積極的に行う。 目標：新規対象者 5人 (平成26年度6人)	岡山県精神保健福祉センターと協働し、主に県南東部および玉野エリアを担当する形で未治療患者や引きこもり等の方に対するアウトリーチを行った。 新規対象者：5人	3 (4)	3 (4)	

第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を十分にいかして、長期的な視点に立った病院経営戦略を構築するとともに、自己決定・自己責任による業務運営の不断の見直しを行い、より一層効率的な業務運営を行うこと。
------	---

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 地方独立行政法人の特長である機動的かつ弾力的な意思決定方法をいかし、県民のニーズに沿った政策医療の推進と公立病院としての健全経営とが継続するよう努める。	1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築 ○一般地方独立行政法人（非公務員型）への移行 非公務員型の一般地方独立行政法人への移行を機に経営責任を一層明確にする。また、経営に関する様々な指標を月次で職員に公表することにより、職員の経営参画意識を醸成して医療環境の変化に柔軟に対応した経営改革を進める。 ○「全国地方独立行政法人病院協議会」事務局としての活動	○非公務員型移行に伴い、職員に月次で経営指標の到達度を報告するなど年度計画をローリングしながら課題を議論し、病院経営への参加を醸成した。 ○事務局として全国の地方独立行政法人病院の財務・人事給与の実態調査	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	・地方独立行政法人病院の経営の健全化と医療の質の向上 ・地方独立行政法人病院化への啓発活動	を行い、その分析結果を発表して健全経営に向けた活動を行った。 ・地方独法化を検討している自治体病院を対象に改革セミナーを開催した。			
2 業務運営の不断の見直し (1) 予算執行について ・運営費負担金の使途に関しては、その用途に透明性を担保する。また、診療報酬収入に基づく業務の執行に関しては、効率的でスピード感のある経営を行う。	2 業務運営の不断の見直し (1) 予算執行について ・引続き、効果的な収入確保と無駄な費用の削減に努めるため、以下の事項の見直しを行う。 目標 ①民間サービスの積極的な活用 ②効率的な物品管理方法 ③材料費・経費の節減 ④長期継続委託契約による質の向上と経費節減 ⑤人件費の適正化	・医療現場の働きやすさや質を担保しつつ、改善を積極的に行った。 ①民間サービスの積極的活用 夜間の病棟業務を円滑に行うため、民間派遣による夜間勤務者を病棟に配置した。 ②消耗品の発注を電子化し、現場の事務負担の軽減を図った。 ③材料費・経費の節減 購入量が増えていることを条件に、購入量の多い薬品から優先的に交渉を行い納入価の引き下げを行った。 ④長期継続委託契約 各種委託契約について、契約継続を図り質の担保及び向上を図った。あわせて契約内容の見直しを行うとともに、契約金額の抑制に努めた。 ⑤委託人件費も含めた検討をするために委託業者と請負内容について折衝した。 職員でやることと、委託することを改めて整理し、総額での費用抑制を行った。	3 (4)	3 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(2) 委託、売買、請負等の契約について ・委託業務は、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、適正で効率的な委託業務の管理を行う。	(2) 委託、売買、請負等の契約について ・法人の一般化に伴い業務の見直しを行い、新たに委託できる事業についてはできるだけ競争原理により業務委託化を進める。また、複数年契約については定期的に契約内容の点検・評価を行い、業務の質の向上に向けて監視と指導を徹底する。	・清掃、給食、医事、電話交換機等の複数年契約について業務の見直しならびに質の向上を行うため、プロポーザルによる選定を行った。	3 (3)	3 (3)	
・売買、請負等の契約については、透明性・公平性を確保すると同時に、緊急性のあるものや軽易なものについては、迅速かつ柔軟に対応する。	・市場価格を把握しながら、監査法人等から購買手法について広く情報収集を行い、有用な手法については取り入れる。	・物品調達方法についての業務をフロー化し、試験的に複数の職員で購買業務を実施することで、より透明性・公共性の確保を行った。	3 (3)	3 (3)	
・薬品や診療材料、給食材料に関しては、市場価格の推移や必要性を基に適正かつ公正な価格にて購入する。	・在庫管理システムによる管理・点検を行い在庫管理の徹底や必要に応じた購入、市場価格の推移を参考にし、材料費の削減を図る。	・在庫管理を行うことで、購入量の多い薬品から優先的に交渉を行い薬品購入費の節減に努めた。	3 (3)	3 (3)	
(3) 収入の確保 ・病床管理を一元化し効率的な管理を実施する。	(3) 収入の確保 ・電子カルテをより効率的に運用するため、病床管理システムの改修を行う。	・病棟からの要望により病床管理画面に入院形態を表示する改修を行った。	3 (4)	3 (4)	
・請求漏れを防止し適正な診療報酬請求を行う。	・外来・入院ともに連携を図りながら返戻を防ぐほか、減点分析を行い診療報酬の適正な請求に努める。 <u>目標：査定検討会 年6回</u>	・査定および返戻を最小限に食い止めるため、査定検討会を実施し、査定傾向と対策について医療部にフィードバックを行った。 <u>査定検討会 12回／年</u>	3 (3)	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
診療費の収納システムの見直しや支払い相談の実施等による未収金発生の未然防止対策を検討するとともに、未収金の早期回収を図る。	- 外来受診時や入院時に高額療養費等、福祉制度の概要や支給を受けるための手続方法について周知を徹底する。 - 少額訴訟制度等を活用し、悪質な滞納者への対応を強化する。 - 未収金が発生した際は、個別対応や相談等を行うとともに早期回収に努める。	- 自立支援医療、高額療養費制度についての問い合わせに対して、精神保健福祉士だけでなく、他の職種の職員が説明できるようにリーフレットを改訂した。 - 毎月の未収金回収の進行管理表を作成しており、文書や電話での督促の後、悪質な案件については内容証明による支払督促を行った。	4 (3)	4 (3)	

第5 財務内容の改善に関する事項

中期目標	公立病院としての使命を果たしていくための経営基盤を確立できるよう、業務運営の改善及び効率化をさらに徹底することにより、中期目標期間中の財務内容の充実を図ること。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
第5 予算、収支計画及び資金計 「第4 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた計画・対策を確実に実施することにより、財務内容の改善を図り、収支の黒字化を目指す。 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3 注) 運営費負担金等 運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。	第5 予算、収支計画及び資金計画 1 予算 別紙1 2 収支計画 別紙2 3 資金計画 別紙3	【経営管理指標】 ○経常収支比率 H26 H27 <u>経常収益</u> 109.7% → 108.7% <u>経常費用</u> ○医業収支比率 H26 H27 <u>医業収益</u> 99.5% → 97.8% <u>医業費用</u> ○人件費比率 H26 H27 <u>総人件費</u> 70.9% → 71.6% <u>医業収益</u>	4 (4)	4 (4)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
		(人件費関係委託料を含む) 79.9% → 81.6% ○材料費比率 H26 H27 材 料 費 9.3% → 9.5% 医業収益			
第6 短期借入金の限度額 1 限度額 500百万円 2 想定される理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	第6 短期借入金の限度額 平成27年度中の計画はない。	—	—	—	
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 中期目標期間中の計画はない。	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 平成27年度中の計画はない。	—	—	—	
第8 剰余金の使途 ・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	第8 剰余金の使途 ・決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（病院施設の整備・修繕、医療機器の購入等）に充てる。	・剰余金については次期の第3期中期計画の財源として積み立てすることとした。	3 (3)	3 (3)	
第9 料金に関する事項 (略)					

第6 その他業務運営に関する重要事項

中期目標	1 施設及び医療機器の整備に関する計画 医療需要、医療技術の進展などを総合的に勘案し、施設及び医療機器の整備を適切に実施すること。 2 適正な就労環境の整備と人事管理 職員が充実感を持って働くことができるよう、日常業務の質の向上を図るとともに、定期的に職員のヘルスケアを実施するなど、就労環境の整備に努め、また、職員の業務能力を的確に反映した人事管理に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 (平成24年度～平成28年度) 入院棟の改修やデイケア施設整備をはじめとする大規模施設整備については、求められる機能を視野に入れ、計画的な施設整備を推進する。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 施設及び医療機器の整備に関する計画 ○退院前生活訓練施設の整備 ○院内の植栽整備 ○電話交換機	○退院前の生活訓練が積極的に行えるよう整備を行った。 ○ライトコート植栽の植替えを行った。 ○電話交換設備更新のため、プロポーザルを行い、平成28年度更新に向け、契約業者の選定を行った。	3 (3)	3 (3)	
2 適正な就労環境の整備と人事管理 (1) 就労環境の整備 働きやすい職場環境を整備し、定期的に職員のヘルスケアを実施する。	2 適正な就労環境の整備と人事管理 (1) 就労環境の整備 労働安全衛生対策として効率的・計画的な時間管理を行い、勤務時間の削減に努めるとともに、メンタルヘルス対策などに配慮して職員が安心して働ける職場づくりに取り組む。 <u>目標：全職員対象のメンタルヘルスに関する研修 年2回</u>	・昨年度に引き続き、第3者相談サービス「セーフティネット」の継続、法制化されたストレスチェック制度の導入も行い、メンタルヘルス対策に取り組んだ。 <u>全職員対象のメンタルヘルスに関する研修 2回</u>	3 (3)	3 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(2) 人事管理 ①職員確保 ・良質で高度な医療を提供するため、医療需要の変化や政策的医療等に迅速に対応出来るよう効果的な人員確保に努める。	(2) 人事管理 ①職員確保 【医師】 ・後期臨床研修プログラムの見直し ・ホームページを中心に、効果的なPRを行う。 【看護師】 ・看護学生に対して、就職見学会を実施する。 ・ホームページや看護大学、専門学校等へ効果的に出向きPRを行う。 ・必要に応じて採用試験の実施回数や実施時期、実施会場等を見直す。 ・多様な勤務形態の導入や手当等を見直す。 【医療技術者】 ・採用方法や選考実施時期等を工夫するとともに効果的なPRに努める。	○各職種が事業の継続、拡大に必要な人員の確保に向け活動を行った。 【医師】 ・マッチングプラザなど医師確保に関するイベントの活用、医師の実習と見学を積極的に受け入れることにより医師確保を図った。 ・オープンホスピタルで医師2名の参加があった。 ・後期臨床研修プログラムを見直した。 ・ホームページを中心に、効果的なPRを行った。 【看護師】 ・就職見学会およびオープンホスピタルを計2回実施し、27名の参加。 ・県内4校へ出向き担当者に就職PRを行った。 ・県内2校で開催された就職ガイダンスに出向き、学生に就職PRを行った。 ・看護協会主催の看護就職フェアに参加し、PRを行った。 ・インターンシップを計3回開催し、7名の参加があった。 ・職員の状況に合わせ多様な勤務形態の考慮を行った。 【医療技術者】 ・オープンホスピタルの実施や、試験日を2回に増やすなど、受験しやすい環境を整えた。	4 (3)	4 (3)	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	・「薬剤師レジデントコース」の創設(薬剤科)	【参考】 オープンホスピタル参加者 作業療法士 22名 心理技術者 20名 精神保健婦福祉士 15名 ・次回の採用時にレジデント採用を計画日本薬剤師レジデント制度研究会へ加入した。			
②人事評価制度 ・職員の業績や能力を職員の給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するために、更に公正で客観的な人事評価システムを構築する。	②人事評価制度 ・平成26年度改正した人事評価制度の精度をより高めるため、労使で協議を行い、公正で客観的な人事評価システムの構築に向けて制度の検証と見直しを行う。 また、評価者及び被評価者を対象にした研修をそれぞれ行い、評価システムを周知徹底して納得性を高める。	・労使で協議した結果、細部の変更のみで制度自体は現状通り継続することとなった。 また、職員に対する研修は多くの職員が参加できるよう合計6回の集合研修の後、個別の対応も行った。	3 (3)	3 (3)	
③給与制度 ・職員の勤務成績や能力などを考慮し、意欲向上に資する給与制度の導入について検討する。	③給与制度 ・経営状況等を考慮しつつ、業績に応じて職員の意欲向上に資する年度末勤勉手当を支給する。 <u>目標：年度末勤勉手当制度の導入</u>	・経営状況に連動した「年度末勤勉手当制度」を創設した。	3 (3)	3 (3)	
3 中期目標の期間を超える債務負担 (移行前地方債償還債務に係る表(略))	3 中期目標の期間を超える債務負担 ・平成27年度中の計画はない。	—	—	—	

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
4 積立金の使途 ・前期中期目標期間繰越積立金については、病院の設備整備、計画的修繕、研究、医療機器の購入、移行前地方債償還債務の返済等、中期計画に定められた医療の確保の財源として充てる。	4 積立金の使途 ・中期目標達成のため整備計画等の財源とする。	・計画に沿って積立金を取り崩した。 ①生活訓練を行う施設の取得 ②施設の整備、医療機器の整備 (温冷配膳車、AED等)	3 (3)	3 (3)	

別紙 1

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター予算

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収入			
営業収益	3,614	3,777	163
医業収益	3,100	3,210	110
運営費負担金収益	480	501	21
その他営業収益	34	66	32
営業外収益	63	60	△ 3
運営費負担金収益	56	50	△ 6
その他営業外収益	7	10	3
資本収入	186	186	0
運営費負担金収益	186	186	0
その他資本収入	—	—	—
その他の収入	—	0	0
計	3,863	4,023	160
支出			
営業費用	3,051	3,319	268
医業費用	2,790	3,045	255
給与費	1,924	2,107	183
材料費	288	306	18
経費	548	604	56
研究研修費	30	28	△ 2
一般管理費	261	274	13
給与費	186	194	8
経費	75	80	5
営業外費用	144	116	△ 28
資本支出	334	530	196
増改築工事	—	0	0
資産購入費	56	252	196
償還金	278	278	0
その他の支出	—	0	0
計	3,529	3,965	436

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター収支計画

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差額 (決算－予算)
収益の部			
営業収益	3,810	3,963	153
医業収益	3,100	3,210	110
運営費負担金収益	666	687	21
資産見返負債戻入	11	8	△ 3
その他営業収益	33	58	25
営業外収益	63	60	△ 3
運営費負担金収益	56	50	△ 6
その他営業外収益	7	10	3
臨時利益	—	0	0
費用の部			
営業費用	3,456	3,584	128
医業費用	3,157	3,281	124
給与費	2,047	2,101	54
材料費	288	306	18
減価償却費	242	242	0
経費	550	604	54
研究研修費	30	28	△ 2
一般管理費	299	303	4
給与費	197	196	△ 1
減価償却費	27	27	0
経費	75	80	5
営業外費用	144	116	△ 28
臨時損失	—	0	0
純利益	273	323	50
総利益	273	323	50

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター資金計画

(平成27年度)

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資金収入	4,916	5,225	264
業務活動による収入	3,863	3,972	109
診療業務による収入	3,100	3,172	72
運営費負担金による収入	722	738	16
その他の業務活動による収入	41	62	21
投資活動による収入	—	155	155
運営費負担金による収入	—	—	—
その他の投資活動による収入	—	155	155
財務活動による収入	—	—	—
金銭出資の受入による収入	—	—	—
前年度よりの繰越金	1,098	1,098	—
資金支出	4,961	5,225	264
業務活動による支出	3,196	3,435	239
給与費支出	2,110	2,331	221
材料費支出	288	303	15
その他の業務活動による支出	798	801	3
投資活動による支出	56	252	196
有形固定資産の取得による支出	56	202	146
その他の投資活動による支出	—	50	50
財務活動による支出	278	279	1
移行前地方債償還債務の償還による支出	278	279	1
その他の財務活動による支出	—	0	0
翌年度への繰越金	1,431	1,259	△ 172

平成27年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項 目		中期計画 項目数	地方独立行政法人岡山県精神科医療センター自己評価								岡山県地方独立行政法人評価委員会評価							
			最小項目別評価の評点内訳					(B～E) 総得点	評 点 平均値 (G)/(F)	大項目 別評価	最小項目別評価の評点内訳					(J～M) 総得点	評 点 平均値 (O)/(N)	大項目 別評価
			4点	3点	2点	1点	項目数計 (B～E計)				4点	3点	2点	1点	項目数計 (J～M)計			
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(N)	(O)	(P)	(Q)
第3 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上		47	38.3% 18	61.7% 29	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 47	159	3.4	⑤	40.4% 19	59.6% 28	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 47	160	3.4	⑤
1 精神科医療の中核病院																		
(1) 政策的医療		7	100.0% 7	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	28	4.0		100.0% 7	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	28	4.0	
(2) 児童・思春期精神科医療		5	20.0% 1	80.0% 4	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	16	3.2		20.0% 1	80.0% 4	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 5	16	3.2	
(3) 精神科医療水準の向上		4	25.0% 1	75.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	13	3.3		25.0% 1	75.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	13	3.3	
(4) 精神科医療及び精神保健福祉に関する知識の普及		2	0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0		0.0% 0	100.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	6	3.0	
(5) 災害対策		4	50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5		50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5	
2 患者や家族の視点に立った医療																		
(1) 患者の権利を尊重した医療		3	0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0		0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0	
(2) 患者・家族の満足度の向上		4	50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5		50.0% 2	50.0% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	14	3.5	
3 医療の質及び安全の確保																		
(1) 医療水準の向上		7	14.3% 1	85.7% 6	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	22	3.1		14.3% 1	85.7% 6	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 7	22	3.1	
(2) 医療安全対策		2	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5		50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	
4 患者の自立と社会参加に向けての取組																		
(1) リハビリテーション		3	66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7		66.7% 2	33.3% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	11	3.7	
(2) 地域医療連携、地域医療への貢献		4	0.0% 0	100.0% 4	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	12	3.0		25.0% 1	75.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 4	13	3.3	
(3) 訪問・通所型医療		2	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5		50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	
第4 業務運営の改善及び効率化		8	25.0% 2	75.0% 6	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 8	26	3.3	⑤	25.0% 2	75.0% 6	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 8	26	3.3	⑤
1 長期的な視点に立った病院経営戦略の構築		1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0	
2 業務運営の不断の見直し																		
(1) 予算執行		1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
(2) 委託、売買、請負等の契約		3	0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0		0.0% 0	100.0% 3	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	9	3.0	
(3) 収入の確保		3	33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3		33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3	
第5 財務内容の改善		2	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	⑤	50.0% 1	50.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 2	7	3.5	⑤
第5 予算、収支計画及び資金計画		1	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0		100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	4	4.0	
第6 短期借入金の限度額																		
第7 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画																		
第8 剰余金の使途		1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
第9 料金																		
第6 その他業務運営		6	16.7% 1	83.3% 5	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 6	19	3.2	⑤	16.7% 1	83.3% 5	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 6	19	3.2	⑤
第10 その他業務運営																		
1 施設及び医療機器の整備		1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
2 適正な就労環境の整備と人事管理																		
(1) 就労環境の整備		1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
(2) 人事管理		3	33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3		33.3% 1	66.7% 2	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 3	10	3.3	
3 中期目標の期間を超える債務負担																		
4 積立金の使途		1	0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0		0.0% 0	100.0% 1	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 1	3	3.0	
※2 段表示：上段（構成割合）、下段（個数）を表している。																		
合計		63	34.9% 22	65.1% 41	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 63	211	3.3		36.5% 23	63.5% 40	0.0% 0	0.0% 0	100.0% 63	212	3.4	